



渡辺 大直

獣医の大学に入った時、大叔父に「お前は博労になるのか」と言われた。その時は意味がわからず、ただボカンとしていた。

その昔、家畜商は博労と呼ばれるのが普通だが、伯楽とも呼ばれた。伯楽は、古代中国、秦の穆公に仕えた人で、「世有伯楽 然後有千里馬(世に伯楽あり、しかる後千里の馬あり)」といわれ、駿馬を見極め、その調教に長じ、病気の治療も行ったとされる。それで優れたスポーツ選手のコーチや重賞レースに勝った馬の調教師に「名伯楽」という称号が用いられる。

家畜商は、牛馬の売買を行う必要性から優れた資質を見抜く鑑定眼を持たなければなら

ない。また扱いやすく調教し、明治18年に獣医免許規則ができるまでは病気の治療もしたので、伯楽と呼ばれたのだらう。

先代の荒木館長のコレクションには、「牛馬病氣治療書(天明元年)」「牛科重宝記(寛政10年)」「牛(うし)能(の)い志やう(いしや)也(文政8年)」「伯楽の本(明治6年)」等、牛の鑑定法をはじめ、病気の特徴的症状、鍼灸のツボや和漢の生薬による治療法を記した家畜商のマニュアル本がある。

ここへきてやっと、明治生まれの大叔父が「お前は博労になるのか」と言った意味がわかった。

明治の頃まで、牛馬の売買は専ら家畜商が行い、農家は取引に参加できなかった。し

かもその形態は「袖下取引」といって、互いの袖の下に手をいれ、指の握り方で値を決めた。そのため取引は不透明で、不良家畜商も横行し、家畜商に対する印象はあまり良くない。

明治政府が最初に手掛けた牛馬振興政策が、家畜商の免許制度とセリ市場の整備だったことからしても、家畜商の評判は相当悪かったようだ。しかし子牛の値段が米2石以上もし、大きな自作農家で



牛の鑑定法や和漢の生薬による治療法などが書かれたマニュアル本

■筆者プロフィール■
わたなべ・ひろなお
1954年、新温泉町浜坂出身。県職員として畜産行政に長年携わってきた。県立但馬牧場公園「但馬牛博物館」館長。

なければ牛を持てなかった江戸時代、家畜商は「まやさき」という農家に牛を預け、農家は堆肥取りや耕作に牛を使うことができた。美方郡は当時から牛の飼育技術レベルが高く、「まやさき」が多かったという。その美方郡は、村高100石あたりの牛の頭数が但馬の中でも群を抜いて多く、「まやさき」制度が牛の飼育頭数に及ぼした影響が窺える。

また江戸時代の蔓牛をつくったのも、みな家畜商だったといわれる。方々の牛を見て鑑識眼に優れ、「まやさき」により多くの牛を保有し、理想の牛を求める強い信念を持った家畜商が蔓牛をつくることができたとされる。

こつした伯楽と呼ぶにふさわしい家畜商がいたことにより、但馬牛の基は築かれた。(おわり)

但馬牛の成り立ちに伯楽あり